

保護者の皆様

保 育 課 長

新型コロナウイルスに対する寝屋川市の対応フェーズの変更について（通知）

本市におきましては、本日 37 名という過去最多の新規感染者が確認されました。また、今週 1 週間の感染者数も過去最多の 170 名となっております。この状況を踏まえ、「感染者数が高い水準で推移している」ことから、本市における「緊急事態」として、4 月 19 日（月）から対応フェーズを【フェーズ 3】から【フェーズ 4】に上げます。（5 月 5 日（祝・水）まで）

また、市内においても、変異株の感染が急増しており、不要不急の外出（買い出し、通院又は健康維持に必要な短時間の散歩等を除く。）や、家族以外との外食の自粛等、「命を守る行動」をとってください。

1 市立保育所における対応

- (1) フェーズの変更：【フェーズ 3】から【フェーズ 4】に引き上げ（4 月 19 日（月）から）
- (2) 【フェーズ 4】の内容（保育所部分抜粋）

・市立保育所：原則、休所とする。

※ 状況によっては、限定保育を行う場合があります。

※ 民間保育園等についても同様の要請を行います。

●「市立保育所」につきましては、本来、「原則、休所」とするところですが、4 月 21 日（水）から 5 月 5 日（祝・水）までは「原則、家庭での保育」とします。（保育所は、集団生活で密となり、非常に感染リスクが高まるため、御家庭での御協力をお願いします。）

※今後の感染状況等に応じて、「原則、休所とする。（限定保育）」場合があります。

※ 民間保育園等についても同様の要請を行います。

<<注意>>

今回、【フェーズ4】に規定している内容は、「最大値」であり、現時点で市民の皆様をお願いしなければならない内容は、色付けした部分の内容です。なお、国が大阪府域を対象に緊急事態宣言を発出した場合は、速やかに【フェーズ5】に移行します。

なお、就労等の都合により、家庭での保育が困難な場合には、保育所を利用してください。